鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和4年3月11日(金曜日)
開会	午前9時57分 閉 会 午後0時2分
場所	市役所本庁舎7階 第2委員会室
出 席 委 員	委員長 田村 繁巳
(8名)	副委員長 朝野 和隆
	委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子
	長坂 則翁 上杉 栄一
欠 席 委 員	なし
委員外議員	なし
事務局職員	調 査 係 長 中川 真理 議事係主任 橋本 圭司
出席説明員	【教育委員会】
	教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘
	教育総務課長 横尾 賢二 教育総務課課長補佐 入江 卓司
	教育総務課学校施設係長 河上 大輔 次長兼学校教育課長 安本 雅紀
	学校教育課課長補佐 西尾 靖子 総合教育センター所長 安田 直人
	学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦
	文 化 財 課 長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文
	生涯学習・スポーツ課長 中原 登 生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一
	生涯学習・スポーツ課施設係長 岸本 和也 蛭摺・スポーツ課註注軽階級 川上 哲実
	さじアストロパーク所長 宮本 敦 中央図書館長 長本 次郎
	中央図書館副館長 大角 正道
傍 聴 者	2人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時57分 開会

【教育委員会】

◆田村繁已委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり教育委員会の議案審査を行い、報告を受けた後、令和4年度当初予算の質疑を行います。

なお、令和4年度当初予算関係議案につきましては予算審査特別委員会での審査となっており、委員長の宣告により文教経済分科会へ切替えを行いますので御承知ください。

それでは教育委員会の審査に入ります。初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思います。

- ◆田村繁已委員長 尾室教育長。
- **○尾室高志教育長** 皆さんおはようございます。本日は文教経済委員会並びに分科会の開催いただきましてありがとうございます。また、先に行われました代表質問、一般質問では、委員の皆様には大変お世話になりました。重ねて感謝申し上げる次第であります。

コロナの状況ですが、なかなか終息が見えてまいりません。連日のように陽性者が報告されておりますし、学校のほうも、この年が明けまして、今日まで延べ68の学校が休業を余儀なくされております。本日も4つの小・中学校で学校休業並びに学年閉鎖、学級閉鎖を行っておるところであります。しかしながら、今週の火曜日、水曜日に行われました高校入試では、おかげをもちまして皆が受験できたという報告を受けておりますし、本日は中学校で卒業式が全て行われるという予定になっております。

来週の金曜日には小学校の卒業式も予定しているところであります。ここまで来れましたのも、本当に委員の皆様をはじめ、保護者、学校関係者並びに市内の事業所の皆様の本当に御支援、御協力の賜物と、本当に心より感謝申し上げる次第であります。引き続きまして教育委員会事務局、学校現場、一丸となってこのコロナ対応に当たってまいりたいと思いますので、引き続き御支援賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、2月25日の金曜日に御説明申し上げました2件の議案について審査をお願いいたしたいと思います。また、一般会計当初予算につきましては分科会のほうでよろしくお願いいたします。なお、1件報告がございます。お手元に配布させていただいておりますが、鳥取市の歴史文化基本構想がまとまりましたので御報告させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆田村繁已委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いします。

議案第 45 号鳥取市放課後児童健全教育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一 部改正について (質疑・討論・採決)

◆田村繁已委員長 それでは議案第 45 号鳥取市放課後児童健全教育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆田村繁已委員長 ないようでございますので、質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆田村繁已委員長 討論はなしと認め、討論を終結します。

これより議案第45号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について採決します。本案に対し、賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者举手〕

◆田村繁已委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第52号鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について (質疑・討論・採決)

◆田村繁已委員長 次に議案第52号鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の 一部改正についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

- ◆岩永安子委員 確認なんですが、このスケートボード場の管理についてですが、従来どおり利用しておられる若者の方が管理をされるという理解でよろしいでしょうか。
- **◆田村繁已委員長** 中原課長。
- **〇中原 登生涯学習・スポーツ課長** 生涯学習・スポーツ課中原です。今度のスケボー場なんですけど、利用者協議会という若者の方を中心とした、そういった団体がありますので、そちらのほうの団体に管理委託のほうお願いする予定にしております。以上です。
- ◆田村繁已委員長 岩永委員。
- ◆岩永安子委員 利用者協議会という組織が今までもあったんですか。それとも、これからこれ の管理との関係で新しくつくられたんでしょうか。
- **◆田村繁已委員長** 中原課長。
- **〇中原 登生涯学習・スポーツ課長** 生涯学習・スポーツ課中原です。この協議会につきましては以前からあったものです。平成 15 年 5 月に設立されたということで、現在までスケボー場の管理とかをお願いしておりました。以上です。
- ◆田村繁已委員長 よろしいですか。ほかにございますか。長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 スケートボード場はいいんだけども、考え方として、例えば利用は予約制じゃないんですよね。予約制じゃない。そうすると、例えば人権情報センターが入居してるあの建物ですよね。3階には大会議室もあったりして、様々な会議・集会等が開かれるわけで、駐車場の関係でトラブルというものは起きないという認識をしておられるんか、その辺の交通整理みたいなものはどういった形でお考えになっているのかなということがちょっと気になったもんで、あえて質問します。
- ◆田村繁已委員長 中原課長。
- ○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。今度スケボー場の整備なんですけど、人権情報センターの前ということで、駐車場についてこれまで臨時的な駐車場ということで高架下を使っておられました。今後スケボー場ということでするんですけど、その会議室、3階の大きい会議室とか利用される場合、たくさんの来場が見込まれるときには事前に教えていただいて、その期間はスケボー場のほうを臨時駐車場ということで解放させていただくようにお話をさせていただいております。以上でございます。
- ◆田村繁已委員長 よろしいですか。そのほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆田村繁已委員長 ないようでございますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆田村繁已委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第52号鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に対し、賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者举手]

◆田村繁已委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

鳥取市歴史文化基本構想の策定について(説明・質疑)

◆田村繁已委員長 続きまして報告に入ります。

鳥取市歴史文化基本構想の策定についての御報告をお願いします。佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。お手元に令和4年2月定例市議会の付議案と説明資料、令和4年3月11日分が配布されていると思いますので、そちらのほう御覧ください。 平成30年度から策定に着手しておりました歴史文化基本構想がこのたび完成しましたので報告させていただきます。お手元のほうには基本構想の本編、資料編、概要版をお配りしております。歴史文化基本構想とは地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもので、文化財保護のマスタープランと位置づけられております。第11次鳥取市総合計画や第2期鳥取市教育大綱及び教育振興基本計画の理念と目標を実現するための構想として、歴史文化の側面から各施策の推進を支えるために策定したものでございます。

基本構想策定の背景といたしまして、主なものとしては、指定をして保護を図っている文化財がある一方、未指定・未登録の文化財も多くあり、保存・活用されないまま放置され、消えていく文化財が存在すること、また、過疎化や少子高齢化、核家族化などの社会構造に変化が生じていることから、農山漁村の暮らしにまつわる様々な風習が後継者不足により地域から姿を消しつつあり、また、都市部におきましては町並みの変化により地域の歴史や文化、災害の記憶等が薄れていること、これらが上げられておりまして、これらの課題を踏まえまして歴史文化基本構想は策定しております。

基本構想の内容といたしましては、市内を歴史的なつながりのある6地域に分け、7つの視点で各地域に点在する歴史文化遺産を面的に位置づけ、地域の再発見や地域の誇りと愛着を持つきっかけとなるストーリーとして示しております。

これら鳥取市の文化財の特徴を理解していただいた上で、指定・登録文化財と未指定文化財を含め、広い意味での文化財を歴史文化遺産として定義した上で、(1)文化財の保存と活用・次世代への継承、(2)郷土を愛する人材の育成、(3)歴史と文化の薫りに満ちた活力あるまちづくりの推進、の3つを具体的な施策といたしまして、市民、行政、民間が連携して、歴史文化遺産の総合的な保存・活用に取り組むことのできる仕組みづくりを行い、将来にわたり地

域の宝である歴史文化遺産を地域全体で活用しながら、後世に伝え、魅力あるまちを目指すこととしております。

策定までの経過ですが、石造物調査、庭園調査を行いながら、平成30年度から6回の策定委員会を開催しております。この間パブリックコメントを実施し、昨年3月の文教経済委員会で策定状況を報告させていただいております。12月の定例教育委員会で構想の審議、決議をいただき、この3月に製本が完了したものでございます。なお、歴史文化基本構想の策定に当たりましては、平成30年度、31年度及び令和2年度の文化庁の支援事業の採択を受けて行っております。

報告は以上でございます。

- ◆田村繁已委員長 御報告いただきました。
 - 委員の皆様から質疑、御意見などございますか。長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 今、報告があった中で、その本市の文化財の現状と課題というところで、課題 としては、保存・活用されないまま放置され消えゆく文化財が存在します、こういう表現にな ってますよね。消えゆく文化財、そのボリュームはどの程度あると把握されとるんですか。
- ◆田村繁已委員長 佐々木課長。
- ○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。消えていくと思われる文化財のボリュームということで御質問いただきましたが、まず、文化財というものの定義といたしまして、歴史上または芸術上価値の高いものでありますとか、国民の生活の推移の理解のために欠くことのできないものというようなものが文化財というふうに、文化財保護法では定義されておりまして、指定の文化財ですと数は数えれるんですけども、そういった文化財の範疇に入るものということになりますと、はっきりとした数としては把握ができない状況です。
- ◆田村繁已委員長 長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 数として把握はしてなかったら、でも、現実には放置されて消えゆく文化財が存在しておるわけでしょう。おるわけですよね。ですから、それはやっぱり把握に努めるという1つの、やっぱり努力は必要だろうと思いますし、それで2点目は、それら放置され、消えゆく文化財をやはり生かしていく、そういう形に持っていくということにならないといけんじゃないですか。そこら辺りの考え方はどうですか。
- ◆田村繁已委員長 佐々木課長。
- ○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。把握に努める必要があるのではないかということと、それを生かしていくことが必要じゃないかということで御質問いただきました。把握に努めるということに関しましては、例えばこの歴史文化基本構想の策定に当たりまして、石造物調査、庭園調査、こういったものを市内悉皆調査しておりまして、悉皆と言いましても石造物なんかはいろいろたくさん数があるので、全て網羅しているかどうか分かりませんが、かなりの数の調査をしております。例えば道路の拡幅に伴いまして石碑が移動されていたりとか、消えてしまっていたりとか、そういったものがどこに行ったとかというようなことも記録はしておりまして、そういったものをどのように生かしていくかということを今後の文化財保護の中で考えていきたいというふうに考えております。

- ◆田村繁已委員長 長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 しっかり検討してみてください。

それと単純な質問します。今日置いてあったこの歴史文化基本構想概要版、今ぱらぱらっとめくってみたんですが、この見開き、最初に鳥取市を代表する歴史文化ということで、1が鳥取市の豊かな自然と歴史、2にね、山の道と海の道と汽車の道、こういう表現になってますよね。この下の4枚の写真で、汽車の道っていうのはどの写真になるんですか。一番左のほうの、ちょっと見づらいんですけども、これが汽車の道ですか。この一番左、仮に汽車の道だとすれば何か連想しがたいっていうか、この汽車の道っていうのはこの4枚の写真の中でどれなんでしょうね。

- ◆田村繁已委員長 佐々木課長。
- ○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。概要版を開いたところの一番左側に、山の道と 海の道と汽車の道ということで写真を4枚掲載させていただいております。これの一番右側の 鳥取市歴史博物館所蔵というふうに書いてある白黒の写真、こちらのほうが今の行徳から古海 にかけて渡っている鉄橋でございまして、これが汽車の道でございます。
- ◆田村繁已委員長 長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 この右側の白黒の写真が汽車の道っていうことですね。何かぱっと見たときに何か湖か、川の中か、しか想像できんですけど、これが汽車の道になるわけですね。(「鉄橋」と呼ぶ者あり) 鉄橋ですか。どこの鉄橋ですか、鉄橋は。
- ◆田村繁已委員長 佐々木課長。
- **〇佐々木敏彦文化財課長** 文化財課佐々木です。鳥取駅を西のほうに向かっていきまして行徳から古海に向かう鉄橋でございます。
- **◆田村繁已委員長** 長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 あのね、やはり写真とかそういうものは、より分かりやすいっていう資料にしないと、ぱっと見て本当にどれが汽車の道だっていうのが私は理解できなかったもんですからあえて言ったもんで、今後の資料づくりについては、そこら辺は十分配慮してつくってください。もう言いません。
- ◆田村繁已委員長 そのほかございますか。平野委員。
- ◆平野真理子委員 本当に今朝こうして拝見しましてびっくりしましたし、感激しました。本当 に長い取組の中で貴重な、こうした資料をつくっていただきまして本当にありがとうございました。コロナ禍で本当にいろいろな策定委員会とか、また、様々な業務や調査も大変だったと 思いますし、1年遅れての取組とか本当に御苦労もあったと思いますけども、また、この基本 構想を生かしてしっかりと様々な課題、また、文化や歴史の保存等も含めて頑張っていきたい なっていうふうに改めて思わせていただきました。ありがとうございました。
- ◆田村繁已委員長 はい、そのほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終了いたします。 それでは文教経済委員会を休憩とし、切替えをいたします。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午前 10 時 16 分 休憩 文教経済委員会に切換え 午後 0 時 0 分 再開

【その他】

閉会中継続調査について

◆田村繁已委員長 文教経済委員会を再開します。

閉会中の継続審査申出についてお配りしておりますので、このとおりに議長に提出したいと 思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◆田村繁已委員長 じゃあ、このとおり提出いたします。

以上で文教経済委員会を閉会いたします。

午後0時2分 閉会

文教経済委員会 · 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時: 令和4年3月11日(金)10:00~

場所: 7階 第2委員会室

教育委員会 (10:00~)	
◎議案【質疑・討論・採決】議案第 45 号 鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第 52 号 鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
◎報告 鳥取市歴史文化基本構想の策定について	
◎議案【質疑】議案第 5号 令和4年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】	
◎分科会長報告の取りまとめ	
その他 (教育委員会終了後)	

閉会中継続調査申出書(案)について